

第30期 第6回北九州市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年12月24日(火) 14時30分～16時00分
- 2 開催場所 市役所庁舎3階 特別会議室 A
- 3 議題等 (1)議題(非公開)  
① 令和7年市民スポーツ賞候補者の選考について  
(2)報告(公開)  
①「北九州市スポーツ推進計画(素案)」に対する市民意見の募集結果及び最終案について  
②令和6年度全国高等学校総合体育大会について  
③北九キッズスポーツマンプロジェクトについて  
④小倉城プロレスについて  
⑤北九州マラソン2025について  
⑥国際スポーツ大会等の誘致・開催状況について  
⑦スポーツ施設の指定管理者の選定について
- 4 出席者 委員12名、事務局(北九州市)10名 計22名

【審議会委員】 秋山 和徳 (福岡県高等学校体育連盟副会長)  
有延 忠剛 (北九州市障害者スポーツセンター所長)  
梶山 幹子 (北九州市小学校体育連盟)  
倉崎 信子 (九州栄養福祉大学教授)  
酒井 孝子 (福岡県女子体育連盟理事長)  
塩川 久美 (北九州市中学校体育連盟)  
調 弘誓 (NHK 北九州放送局長)  
長戸 操 ((株)門鉄広告社代表取締役社長)  
中山 育美 (福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事)  
久澄 喜裕 (公益財団法人北九州市スポーツ協会事務局長)  
平野 月子 (NPO法人北九州市レクリエーション協会理事)  
船津 京太郎(九州共立大学教授)※五十音順

【事務局】 濱田 孝洋(都市ブランド創造局スポーツ部長)  
大江 晃(都市ブランド創造局スポーツ振興課長)  
川合 浩治(都市ブランド創造局スポーツ施設担当課長)  
小島 邦裕(都市ブランド創造局インターハイ担当課長)

三輪 真也(都市ブランド創造局スポーツコミッション担当課長)  
遠近 泰史(都市ブランド創造局スポーツイベント担当課長)  
鎌田 英之(都市ブランド創造局担当課長)  
出席ほか3名

## 5 会議非公開の理由

議題に北九州市情報公開条例(平成13年北九州市条例第42号)第7条の規定に定める不開示情報に該当する事項が含まれるため。

## 6 会議経過(発言内容)

### (1) 議題

#### ① 令和7年市民スポーツ賞候補者の選考について

事務局より、概要について説明を行い、原案通り、承認された。

### (2) 報告

#### ① 「北九州市スポーツ推進計画(素案)」に対する市民意見の募集結果及び最終案について

事務局より、概要について説明を行い、委員からの質問・意見は無かった。

#### ② 令和6年度全国高等学校総合体育大会について

事務局より、概要について説明を行い、委員からの質問・意見は無かった。

#### ③ 北九キッズスポーツマンズプロジェクトについて

事務局より報告を行い、下記のとおり質疑応答があった。

委員A: 誰が子供たちに指導したのか。

事務局: 各競技団体に依頼した。或いは、フットサルでは、ボルクバレット北九州に協力を依頼し、選手が指導した。

委員A: 将来的にはパラスポーツもあったほうが良いのではないかと。

事務局: ボッチャなどのパラスポーツも含めて、多くの人を楽しめる競技を検討する。

#### ④ 小倉城プロレスについて

事務局より報告を行い、下記のとおり質疑応答があった。

委員A: 事業が決まった経緯を教えてください。

事務局: 藤波辰爾さんは、元々お城好きで、ケーブルテレビでお城をめぐる番組を持っている。その番組の中で小倉城を訪問された際、「お城の前でプロレスするのが、お城好きの自分としては夢なんだ」という話をされた。その話を聞いた地元の人の中で機運が高まり、市としても実行委員会として参加したというのが経緯である。長州力さんや蝶野さんもトークショーに参加されるといった取組ができ、お客様にも非常に喜んでいただいた。お客様の年齢層は高かった。

#### ⑤ 北九州マラソン2025について

事務局より、概要について説明を行い、委員からの質問・意見は無かった。

#### ⑥ 国際スポーツ大会等の誘致・開催状況について

事務局より報告を行い、下記のとおり質疑応答があった。

委員A: 入場者数の国内外の割合を教えてください。

事務局:WTTでは、国内外の入場者数の割合は半々。国外のほとんどが中国人で、中国人の若者世代が毎日、毎試合、観戦に来ていた。

委員B:国際大会の経済波及効果は毎回出ているのか。

事務局:算出しているものもある。大会終了後、数か月後に発表されている。

⑦スポーツ施設の指定管理者の選定について

事務局より報告を行い、下記のとおり質疑応答があった。

委員A:スポーツ施設の指定管理者に対する、利用者のアンケート調査を行っているか。

事務局:制度で義務付けしている。指定管理期間中、年に一度、各指定管理者がどのように業務しているかを評価する形。評価の項目の一つに利用者目線の満足度を入れており、定量的に見ている。指定管理者でも窓口でのアンケートを行っていたり、指定管理者を介さずに毎年、市が直接アンケート調査を行っている。それらの評価結果を議会報告し、市のホームページでも公表している。各スポーツ施設の満足度は公となっており、今後も引き続き、利用者目線の評価を行っていく予定。

委員A:施設内の備品が老朽化しており、変えてもらいたいものがある。そのような意見を吸い上げる調査はあるか。

事務局:各施設の指定管理者が常駐のところがほとんどなので、利用者の声を指定管理者に直接届けてもらいたい。基本的に、備品の交換は指定管理者の責任で必要に応じて判断してもらっており、備品は指定管理料に含まれている。ただし、年間の経費の配分があり、優先順位をつけて適宜対応となるため、対応に時間がかかったり、もしくは高額な備品は指定管理者から市に相談をしてもらい、市と指定管理者が連携して対応している。

委員A:統合する学校の備品が使えないのか。

事務局:市でも備品を再利用する仕組みがあり、まずは学校の中で利用調整をして、それでも余りが出た場合、他局での利用調整となる。余った備品をできる限り有効に使っていきたい。

7 その他 傍聴者なし

8 問い合わせ先 都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課 企画係  
電話番号 093-582-2395